神奈川産業保健総合支援センターと全国健康保険協会神奈川支部が労働者の健康づくりの推進に向けた包括的連携協定書を締結しました

　独立行政法人労働者健康安全機構神奈川産業保健総合支援センター（以下「神奈川産保」という。）と全国健康保険協会神奈川支部（以下「協会けんぽ神奈川支部」という。）は、神奈川県内で働く労働者の健康増進と健康寿命の延伸を図るため、中小企業等の健康づくりの推進に資することを目的とする協定を令和８年１０月１４日（水）に締結しました。

協定締結の目的

神奈川産保と協会けんぽ神奈川支部の連携協定は、神奈川県内中小企業の健康づくり推進に向けた取り組みを通じて、中小企業等の健全な運営並びに経営者及び労働者の健康的な生活の実現に資することを目的とします。

連携及び協定事項

１．神奈川産保及び地域産業保健センター（以下「地産保」という。）が実施するメンタルヘルス対策に係る支援の活用促進に関すること
２．神奈川産保が実施する治療と仕事の両立支援及び転倒・腰痛予防に係る支援の活用促進に関すること
３．協会けんぽ神奈川支部が実施する健康宣言事業の普及促進に関すること
４．協会けんぽ神奈川支部が実施する特定健診・特定保健指導並びに地産保が実施する保健指導等に関すること
５．その他労働者の健康づくりに関すること